

# 暮らしに希望を HOPE

市政ればと 日本共産党秋田市議団 Tel 888-5413 Fax 866-0998

## 2回目の豪雨災害復旧・復興に関する申し入れ

# 被災者に寄り添った支援を！

被災から2か月が経過し、朝晩、肌寒い季節となってきました。被災住宅の復興を急がなければいけません。市民からは「業者がなかなか見つからず目処が立たない」などの声が寄せられています。

日本共産党市議団は、被災者を訪問し、被害の調査を聞き取り、ボランティアを派遣してきました。

9月20日には二回目の市への申し入れを行い、鎌田副市長と懇談をしました。



申し入れ懇談のなかで、鎌田副市長は、市民サービスセンターに相談窓口を設置し、相談内容に応じて支援制度を担当している各課所室につなげるようにしている。被災者には気兼ねなく相談に訪れてほしいと応じました。

「この先、何をどうしたら良いのかわからない」という方はご相談ください。

国、県、市の連携で復興に力を尽くします。

日本共産党秋田市議団

秋田市長 穂積 志 様

2023年9月20日  
日本共産党秋田市議会議員団

豪雨災害からの復旧・復興に関する申し入れ

7月の豪雨災害から早くも二か月が経過しました。昼夜分かつた、行政機関として、被災者支援にご尽力いただいていることに対し、敬意を表します。

被災地域の市民は、復旧作業を進めながら、一時的な転居や親せきに身を寄せながらの生活を余儀なくされています。

被災者からは、この先の生活再建をどのように考えたらよいかわからないという声や、住宅の修繕に必要な費用を工面できないなどの声も寄せられています。また、農家や中小業者からも再建に向けた支援が必要との声も寄せられています。

市民の生活となりわいの再建に向けた支援が必要です。つきましては、以下の項目について申し入れいたします。

記

- 被災者を一人も取り残さず支援できるよう、制度や相談窓口などを広報すること。
- 生活再建できるよう、個々の状況に寄り添って相談できる窓口の創設をすること。
- 住宅の復旧が冬期間をまたぐ可能性があり、自宅避難者を含め、一時的な仮住まいを提供できる様、準備すること。
- 県の中小業者に向けた被災事業者再建支援事業等の予算が提案されているが、限度額が低い。市としても、上乘せし支援を強化すること。また、国、県へ予算の増額を求めること。
- 被災した生活保護世帯に対し、生活再建に必要な支援制度を周知し活用をうながすこと。
- 災害ケースマネジメントの実施に向けた準備・検討をおこない、被災者の自立・生活再建の早期実現、地域の復興につなげること。

床下浸水にも見舞金(3万円)が支給されることになりました

罹災証明書が届いたら内容のご確認を！

調査結果に納得がいけない場合は、再調査を依頼することができます。

片付けが進み、次はどうしたら？お悩みかと思えます。

このまま修理をして住むのか、建て替えたほうが良いのか、移り住んだほうが良いのか・・・

いずれにしても、罹災証明書が交付されると、受けられる支援制度があります。

右の「住まいの再建ロードマップ」がお役に立つと思います。スマホなどでご覧になれない方や、ご相談がある方は、ご連絡ください。生活再建に向けた手助けができるかもしれません。

Tel 888-5413 (市議団)  
Tel 833-0101 (党事務所)  
までお電話ください。

## 住まいの再建ロードマップ

(①修理型、②建替型、③転居型、④賃借人型 の4つのパターン)



修理のロードマップ	被災直後	修理準備	修理実施
大規模半壊	罹災証明書の交付 調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	仮住まいの退去 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用
半壊	罹災証明書の交付 調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	仮住まいの退去 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用
半壊	罹災証明書の交付 調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	仮住まいの退去 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用
一部損壊	罹災証明書の交付 調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	調査 仮住まいの確保 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用	仮住まいの退去 仮住まいの費用 仮住まいの申請 仮住まいの搬入 仮住まいの退去 仮住まいの費用



この再建ロードマップを手元におけば被災された方の再建の状況を確認したり、これからのことを1つ1つアドバイスしやすくなるね！



静岡市の永野海弁護士のプロブログより転載させていただきました。上のQRコードより資料を見ることができます。

## 7 月の豪雨災害被災者への支援が拡充されます

### ●被災中小企業等再建支援事業

秋田県が実施する「被災事業者再建支援事業」補助金を受けた市内中小企業者等に対し、追加補助。

●対象経費

施設・設備の修繕費、設備の購入者等

●補助率

中小企業者 3/4 小規模事業者 3/3

●補助上限額

県 50 万円、市 25 万円、計 75 万円

### ●小規模災害援助事業（見舞金の追加支給）

新たに床下浸水被害を受けた世帯に 3 万円の見舞金を給付する。

●罹災証明書を申請した世帯へは、口座確認票を 10 月上旬から順次送付。

●罹災証明書を申請していない世帯は、申立書（申請書）、口座確認票を 10 月上旬から窓口、およびホームページからダウンロードし申請できます。被災状況の写真がない場合は、現地調査を実施。

〈振込予定日〉

調査結果、口座確認票受領後、10 日程度で振込

## 除排雪 生活道路も早期除雪へ

### ●除雪方法の改善

- 全ての道路を対象に 10cm 以上の降雪があった場合、圧雪状態を作らない様、速やかに除雪。
- 排雪は一部を除き、後日まとめて行う。
- 毎日定時に除雪業者に稼働指示を出すことで体制を整え、迅速、効率的に除雪する。

### ●小型除雪機の貸し出しの改善

- 貸し出す対象を個人にも拡大。
- 使用者が希望する時間、場所へ配達・回収。
- 利用条件として、市道および私道を合わせて 100m 以上除雪すること。

### ●有償ボランティアによる市民除雪

- 私道を除雪する町内会等の地域活動団体、企業等に対して報奨金（400円/m）を支払う。
- 所有する除雪機を使用する場合は 100m 以上、人力による場合は 50m 以上を除雪すること。

## 公共施設使用料等が見直し 来年4月から値上げの予定

見直しの理由は、物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、受益と負担の適正化を図る。

今回検討対象は全 510 施設のうち、353 施設を改定対象とする。このうち、市民の日常的な使用に関わる改定が 63 施設。その他営利目的等に使用する場合は都市公園や学校など 290 施設となる。

※ 図書館や斎場、児童館など公共性の高いもの、市営住宅や公立保育所など法令等により考慮されているもの、現在使用料等を徴収していないコミュニティセンターや老人いこいの家等は対象外です。

### ( 例 )

#### 大森山動物園

一般	730円	→	800円
高校生	0円	→	800円
中学生	0円	→	400円
小学生	0円	→	200円
年間パス	1250円	→	2000円

#### 河辺岩見温泉交流センター（入浴）

400円 → 500円

#### 雄和ふるさと温泉（入浴）

367円 → 500円

#### 雄和花の森野球場（1 時間）

620円 → 930円